

『ごみ収集』宝満環境センター』

『し尿収集』の休みについて



ごみ収集休み

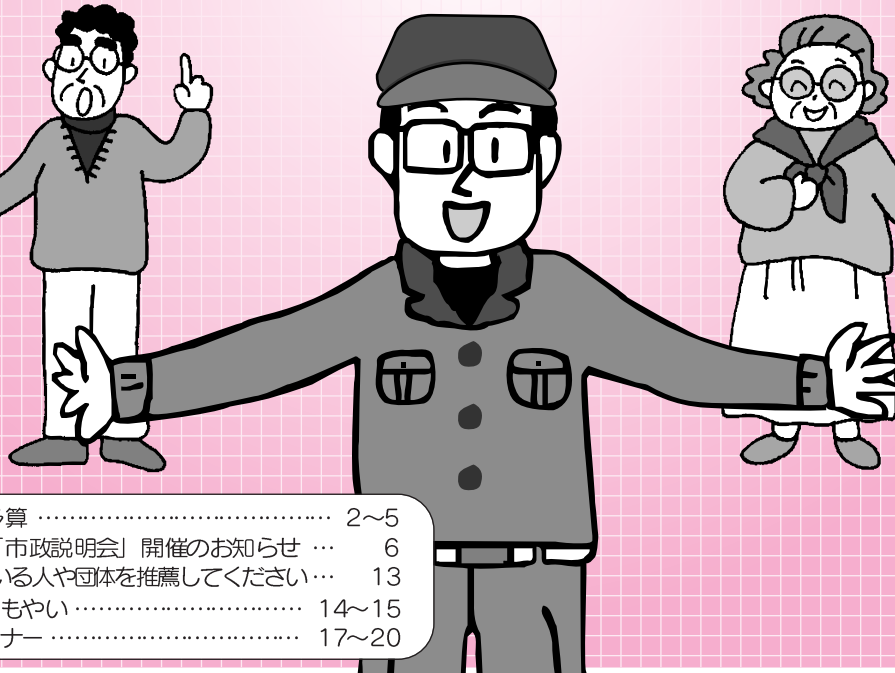
8月12日(日)夜の持ち出しから
8月14日(火)夜の持ち出しまで

宝満環境センター休み

8月13日(月)~ 8月15日(水)

し尿収集の休み

8月11日(土)~ 8月16日(木)



- ◎平成19年度予算 2~5
- ◎平成19年度「市政説明会」開催のお知らせ ... 6
- ◎善行を行っている人や団体を推薦してください... 13
- ◎生涯学習情報もやい 14~15
- ◎お知らせコーナー 17~20

【問い合わせ先】 ごみ減量推進課

◎筑紫野市公式ホームページアドレス <http://www.city.chikushino.fukuoka.jp/>

◎ホームページ音声発信・FAXサービス番号 ☎918局3366

◎「広報ちくしの」は市公式ホームページで平成17年4月~最新号を全面公開しています。

平成19年度予算

厳しい財政状況にあつても、将来的な明るい展望を見据えた平成19年度予算が6月市議会定例会で可決されました。平原市長は、本年度の予算説明を通し、施政方針を明らかにしました。この定例会市議会の冒頭で述べた施政方針と今年度の予算の概要をお知らせします。

平成19年度施政方針から

まずは、今年3月の「能登地震」および4月の「三重県中部地震」で被災されました皆様方に対しまして心からお見舞い申し上げます。また、4月17日、長崎市の伊藤一長前市長が凶弾に倒れるという事件が発生しました。ここに深く哀悼の意を表します。

私は、先の市長選挙において引き続き市政を担わせていただくこととなり、あらためてリーダーシップの重要性和併せ責任の重大さを痛感しております。

地方自治体を取り巻く情勢は大変厳しいものがあり、あらためて地方自治体それぞれの力量が今、問われています。

このような状況の中で私は「一緒につくろう10万人の安心都市ちくしの」をモットーとして掲げるとともに、市政に関するあらゆることが市民から始まる「市民起点」、赤ちゃんから

高齢者まで、すべての市民にやさしい「安心安全」、協働のまちづくりをすすめるため、市政に関する情報を市民に積極的に提供し、共有する「情報共有」、行財政の改革をすすめる、次の世代にツケを残さない「財政確立」という四つの基本理念に基づいて政治マニフェスト(政治宣言)として32項目の「平原マニフェスト」を策定しました。第四次筑紫野市総合計画を基本に据えながら、これに私のマニフェストを重ね、第四次総合計画が目指す「みんなでつくる 自然と街との共生都市 ちくしの」の実現に向け、市政運営のトップリーダーとして、まい進する覚悟です。

筑紫野市長

平原四郎

政策1・健康でやすらぎのある福祉社会の形成

○健康づくりの推進

「市民が主役」となるような各種健康づくり事業の充実と地域化を促進するために、カミリーヤ内の施設と市内7カ所のちくしのヘルシー教室の相互連携、各小地区公民館での老人クラブ・サロンの活動の支援、地域健康づくり体制の確立のための運動サポーターの養成に力を注ぎます。

体力測定事業11404万円

総合保健福祉センター情報システム事業1215万円

○原田小学校児童クラブ施設整備事業

入所希望者数の増加で施設が手狭となり、改善が必要なため原田小学校の児童クラブの施設整備を行います。

原田小学児童保育所建設工事

12507万円

○病後児保育事業

保護者が勤務の都合などにより家庭で育児を行うことが難しく、かつ集団保育も困難である、病気の回復期にある児童を病院、診療所などで預かる事業を、平成19年度に事業実施できるよう関係機関と協議を進めます。

病後児保育事業12000万円

政策2・安全で安心して暮らせる地域社会の構築

○防災行政無線通信施設の整備計画事業

災害応急対策や地域住民に対する情報伝達を迅速かつ円滑に行うため、住民に情報を一斉に伝達できる同報系の通信放送施設の整備に向けて調査検討を平成18年度に行い、基本構想を策定しました。平成19年度は基本計画に基づき、本市の地域特性や財政状況などを考慮し、整備に向けた検討を行います。

同報系防災行政無線整備基本計画業務委託料1800万円

政策3・豊かな自然環境の次世代への継承

○ごみ対策事業

宝満環境センターの新規施設建設については、一部事務組合において、平成20年4月稼動を目指してごみの焼却とそのエネルギーを活用した熱回収施設およびリサイクルセンターの建設に向け着手しました。

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金10億3066万円

政策4・自然と共生したるおのの年活環境の形成

○公害防止対策事業

環境変化の推移を継続的に把握するため、宝満川などの水質

調査・地下水調査や大気汚染に関する測定などを定期的に行っています。良好な環境を保つため、平成19年度も引き続き調査を実施します。

河川および地下水水質検査委託料、大気汚染測定検査委託料1687万円

政策5・生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも学べる教育環境の整備

○学校教育の充実

平成18年度から市内の全小学校の1年生を対象に、1学級が35人を超える学校については市負担による講師を配置し、少人数学級を本格実施しています。平成19年度も小学校1・2年生を対象に少人数学級を実施し、きめ細やかな指導を行い基礎学力の充実に努めます。

少人数学習に必要な非常勤講師の賃金他11777万円

○青少年の健全育成

心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目指して、学校・家庭・地域が持つそれぞれの機能を活かしながら、青少年の居場所づくり、指導者の確保・育成、環境浄化活動の推進や悩み相談体制の充実などに努めます。

ヤングテレフォン相談事業1332万円

平成19年度予算

政策6・認めあい、共に生きる人権尊重社会の醸成

○男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の実現をめざし、平成19年度も市民・事業者・団体などに対し、出前講座や共催事業の開催など、積極的な啓発活動を展開します。

また、平成19年度は、男女共同参画施策の指針となる「ちくしの男女共同参画プラン」の計画が終了します。男女共同参画審議会からの提言やパブリックコメントによる市民からの意見も聞きながら、新たに実効性の高い基本計画を策定します。

新「男女共同参画プラン」策定業務委託料1260万円

政策7・まちの発展と安定した暮らしを支える都市基盤の充実

○バリアフリー基本構想策定事業

高齢者、障害者などの移動などの円滑化の促進に関する法律「新交通バリアフリー法」(平成22年整備目標)を踏まえ、ハンディを持った人が自立した日常生活や社会生活を営む上で移動がスムーズに行える環境づくりをおこなうものです。平成22年度末までに改築予定のJR二日市駅を重点整備区として交通等バリアフリー基本構想を策定します。

地域交通対策・バリアフリー基本構想策定委託料他13238万円

○筑紫駅西口土地区画整理事業

平成19年度も引き続き年次計画に基づき事業を行います。

区画道路築造工事、家屋移転補償費、土地建物借上げ料、施設設計業務委託料など
118億7275万円

○JR二日市駅東口(栄町)地区市街地整備事業

都市計画決定原案の作成から、都市計画決定に向けた取り組みを大きな目標とします。また、準備組合と協働しながら事業を推進します。

都市計画決定手続き、B・Cブロック構想事務など1598万円

○都市計画街路整備事業

平成11年度から事業着手している都市計画道路「次田・大門線」は、市の玄関口であるJR二日市駅と西側地区および筑紫野インターを結ぶ重要なアクセス道路です。さらに、JR二日市駅利用者や二日市温泉利用者への利便性を図ることから、引き続き整備に努めます。

次田・大門線街路工事、用地買収費、建物移転補償費12億円

政策8・まちの活気をはぐくむ産業の振興

○無料職業紹介事業

平成18年度中に本市において

無料職業紹介所を開設し、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら市民の就労支援を積極的に行っていきます。

無料職業紹介業務委託料、窓口相談員報酬など1659万円

政策9・市民参画のまちづくりの推進

○市民協働社会の構築

市民が主体であるまちづくりの基本条例の検討およびボランティア団体、NPOなどの支援などを総合的に行うため、「まちづくり支援課」を平成18年4月に新設しました。市民の公益的な自主活動の支援のため、情報提供・相談などの事業の調査研究に着手します。

市民活動保険運営事業
1520万円

政策10・責任ある効率的な行財政運営

○人事評価システム導入事業

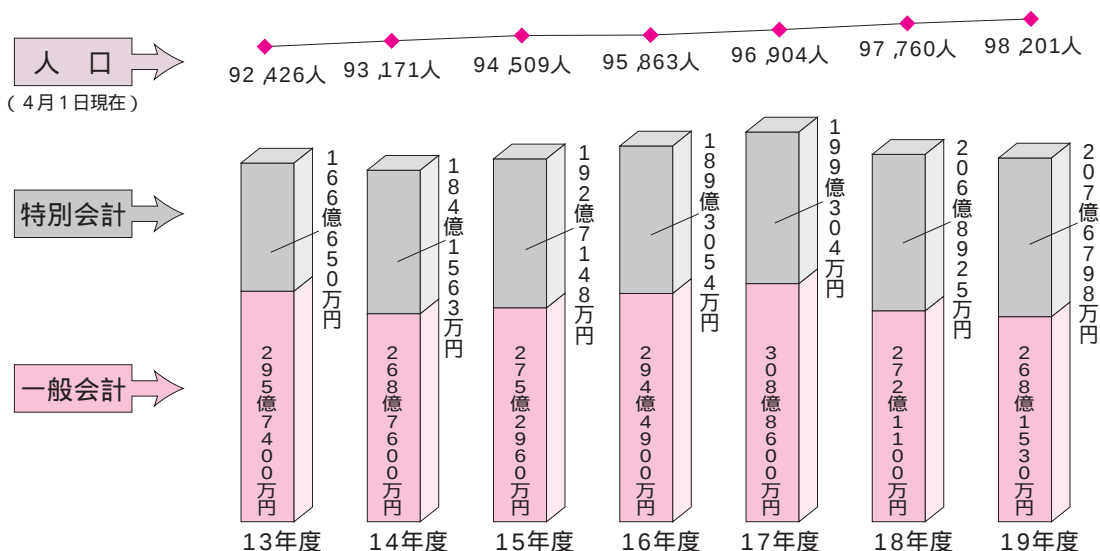
質の高い行政サービスを提供するために、分権型社会の担い手に相応しい人材を育成することが重要であり、職員の意識改革と能力開発を効果的に推進する必要があります。また、能力・業績を重視した人事評価が求められており、公正かつ客観的なシステム構築に取り組みます。

人事評価システム導入事務事業
1611万円

人口と予算額の推移

7年間で人口は5,775人増え、予算総額は約14億円増加しています。

予算総額を市民一人あたりに直すと平成19年度は48万4,550円(前年度は48万9,978円)です。



問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁(☎923局1111)をお願いします

一般会計予算268億1530万円

本年度の予算は、平成16年度に策定した「財政健全化計画」を推進し、引き続き「財源の枠配分」を行いました。それにより、前年度に比べ1・5%（3億9570万円）減って、268億1530万円となっています。

それでは、歳入・歳出の主なものについて説明します。

◆歳入（市に入るお金）

市民の皆さんに納めていただく市税（市民税、固定資産税、都市計画税など）は、前年度に比べ8・4%（9億5695万円）増え、124億1329万円となっています。これは、主に国税から地方税への税源移譲によるものです。

負担金・使用料等は約1800万円増額、地方交付税約3億3723万円および所得譲与税約6億4000万円の減額が見込まれます。また、市が事業を行うのに現在の市民だけでなく後の世代にも費用を負担して、らい、世代間の負担の公平をはかるため発行する市債は、19・7%3億7385万円減って、15億2525万円となっています。

◆自主財源は58・5%

歳入の中で、市税、分担金・

負担金、使用料・手数料など、市が自主的に収入できる財源を自主財源といい、当市の場合、歳入全体の58・5%、156億8777万円となっています。

自主財源に対し、国・県からの支出金、地方交付税、市債などは依存財源といえます。

地方公共団体の場合は、自主財源の比率が高いほど、行政活動の自主性と安定性が確保されることとなります。

◆歳出（市が使うお金）

歳出を予算費目別に見た場合、本年度最も多いのが民生費ですが、前年度に比べ1・8%（1億5892万円）増加し、91億377万円となっています。生活保護費や児童扶養手当などの扶助費、私立保育所運営委託料などの補助金に使われます。公債費は前年度に比べ0・7%（2656万円）増えて、37億7318万円となっています。土木費は6・8%（2億2303万円）減って、30億6034万円となっています。これは平成16年に策定した財政健全化計画により事業費が抑制されたことによるものです。

歳入

科 目	自主財源（市が自主的に収入できる財源） 156億8,777万円 58.5%		依存財源（国・県などの意思により交付される財源） 111億2,753万円 41.5%			
	市税 （市民税・固定資産税・軽自動車税・ たばこ税・都市計画税など）	分担金・ 負担金・ 使用料・ 手数料 など	国庫支出金 （特定の支出に充てるため国から支出される資金の総称）	市債 （市が事業を行う資金を調達するために負担する債務）	地方交付税 （国が国税の一部を一定の基準に基づき地方公共団体に交付する税）	県支出金、地方消費税交付金、地方特例交付金、地方譲与税、自動車取得税交付金など
予算額	124億1,329万円	26億1,019万円	29億7,409万円	15億2,525万円	36億9,795万円	29億3,024万円
構成比（%）	46.3	9.7	11.1	5.7	13.8	10.9

繰入金 6億6,429万円 2.5%

消防費 8億7,425万円 3.3%

●歳出を予算費目別に見た場合

民生費 91億377万円 33.9%	公債費 37億7,318万円 14.1%	総務費 32億6,958万円 12.2%	土木費 30億6,034万円 11.4%	衛生費 27億5,942万円 10.3%	教育費 27億4,907万円 10.2%
社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、生活保護に要する経費など	市債の元利償還金や一時借入金の利子など	戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費など	道路橋梁費、都市計画費、住宅建設費など	ごみ、し尿処理、保健衛生費に要する経費など	小・中学校の改築、小・中学校の事務、社会教育に要する経費など

農林水産業費・商工費・議会費など 12億2,570万円 4.6%

歳出

●歳出を予算性質別に見た場合

扶助費 54億1,049万円 20.2%	人件費 46億7,047万円 17.4%	物件費 39億3,485万円 14.7%	公債費 37億7,318万円 14.1%	補助費など 35億4,728万円 13.2%	普通建設事業費 22億7,445万円 8.5%	繰入金、投資 および出資金 など 32億457万円 11.9%
生活保護費、児童扶養手当など	市長、副市長、教育長、議員、職員給与など	旅費、需用費、光熱水費、備品購入費など	市債の元利償還金など	一部事務組合負担金や補助金など	公共施設の新設、改良などの投資的業務	

※上記、表中における計数については、それぞれ千円の位を四捨五入していますので、一般会計予算額とは一致しない場合があります。

平成19年度予算

特別会計予算

会 計 名	予 算 額
国民健康保険事業	82億8,990万円
老人保健事業	75億239万円
住宅新築資金等貸付事業	3,072万円
奨学資金貸与事業	927万円
介護保険事業	41億7,220万円
農業集落排水事業	2億2,760万円
土地取得事業	5億966万円
筑紫地区障害程度区分審査会事業	1,231万円
二 日 市 財 産 区	259万円
御 笠 財 産 区	33万円
平 等 寺 山 財 産 区	1,101万円
合 計	207億6,798万円

公営企業会計予算

水道事業会計

(消費税等込)

区 分	収 入	支 出
収 益 的 収 支	18億6,503万円	18億218万円
資 本 的 収 支	1,005万円	5億4,917万円
合 計	18億7,508万円	23億5,135万円

下水道事業会計

(消費税等込)

区 分	収 入	支 出
収 益 的 収 支	19億7,329万円	18億9,084万円
資 本 的 収 支	10億6,217万円	15億6,147万円
合 計	30億3,546万円	34億5,231万円

収益的収支＝経済活動に伴い発生する収益と費用
資本的収支＝建設改良にかかる収入と支出

特別会計予算(11会計)

総額207億6798万円

特別会計は、特定の歳入で特定の支出に充てられる場合に設置されるものです。

本年度の特別会計(11会計)の予算総額は、前年度に比べ0.4%(7873万円)増えて、207億6798万円となっています。

これは国民健康保険事業、農業集落排水事業、土地取得事業、筑紫地区障害程度区分審査会事業(新設)、二日市財産区、御笠財産区のそれぞれの特別会計が増額となったことによるものです。

ここでは、特別会計の中で主なものについて説明します。

○国民健康保険事業特別会計

被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に關して必要な保健給付を行っています。本年度は、8.5%(6億4623万円)増え、82億8990万円となっています。これは、病院などにかかった際に支払われる療養給付費などの保険給付費の増加が見込まれるためです。

○老人保健事業特別会計

老人保健法に基づく医療給付事業などを行うもので、本年度は、7.1%(5億7345万円)減つて、75億239万円となっています。

○介護保険事業特別会計

介護保険法に基づく介護サービス費などの給付事業やこれらに關連する事業などを行うもので、本年度は3.0%(1億2781万円)減り、41億7220万円となっています。これは、法改正による介護認定基準の変更により、サービスなどの給付費の減少が見込まれるためです。

○農業集落排水事業特別会計

農業集落における汚水、汚泥を処理する施設などを整備し、農業用排水の水質を保全することを目的とする事業で、本年度は2.1%(4669万円)増えて、2億2760万円となっています。

公営企業会計予算

水道事業会計・下水道事業会計

○下水道事業会計

公営企業は、企業会計方式で経営を行う特別会計で、筑紫野市では飲料水などを供給する水道事業と生活排水などの処理を行う下水道事業があります。処理の方法として、すべての費用・収益が、発生した年度に正しく割り当てられるように処理されています。

○水道事業会計

水道事業の経営成績ともいえる収益的収支は、収入(水道料金など)による収入が18億6503万円、支出(浄水購入費用など)が18億218万円となっています。

・資本的収入・支出

水道事業の資産状況を見る資本的収支は、収入(地方債や負担金など)が1005万円、支出(水道配水管の布設工事など)が5億4917万円となっています。

なお、資本的収入が支出に対して不足する5億3912万円は、当年度消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

・収益的収入・支出

下水道事業の収益的収支は、収入(下水道使用料など)による収入が19億7329万円、支出(下水道事業債の支払利息など)が18億9084万円となっています。

・資本的収入・支出

下水道事業の資本的収支は、収入(地方債、国・県補助金、受益者負担金など)が10億6217万円、支出(公共下水道の整備など)が15億6147万円となっています。

なお、資本的収入が支出に対して不足する4億9930万円は、当年度消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

○予算書は、市役所情報公開室および市民図書館で閲覧できます。

●平成19年度予算に関する問い合わせは
企画財政課 財政担当

平成19年度 市政説明会開催のお知らせ



市長が平成19年度の施政方針や予算、主な事業の概要などについて直接市民のみなさんに対して説明を行います。

市政やまちづくりについて参加者と懇談しながら、市民との対話を深め、市民参加のまちづくりを推進することを目的に下記のとおり開催します。

参加の申し込みなどは必要ありませんので、お気軽に参加ください。多数の参加をお待ちしています。

●問い合わせ先
秘書広報課 広報広聴担当

地区名	開催日(曜)	開催時間	開催場所
山口地区	8月20日(月)	19時30分～21時30分	山口コミュニティセンター
二日市地区	8月21日(火)	19時～21時	二日市コミュニティセンター
御笠地区	8月28日(火)	19時～21時	御笠コミュニティセンター
山家地区	8月29日(水)	19時～21時	山家コミュニティセンター
筑紫地区	8月31日(金)	19時～21時	筑紫南コミュニティセンター

- Q1 洋品店で試着して服を買った。家に帰って家族に見せたら似合わないと言われた。クーリング・オフで返品できる。
- Q2 エステに通い始めた。3回施術したがもっと安くて良い店をみつけた。契約ではまだ27回分施術が残っているが、途中でやめることができる。
- Q3 大学生の息子が親に内緒で30万円もするバイクのクレジット契約をしたが、息子はまだ18歳で未成年であり、本人が勝手にした契約であるため取り消すことができる。
- Q4 インターネットショッピングで注文したルームランナーが届いた。使ってみたら気に入らなかった。クーリング・オフで返品できる。
- Q5 携帯電話に入ってきた迷惑メールを消去しようとして誤ってつながり、すぐ切ったが登録となり料金請求のメールがきた。後で気がついたが画面の一番下に規約があり振込先も書いてあった。規約には、つながっただけでも支払いの義務があるとあったので振り込まなければいけない。

※クーリング・オフとは、訪問販売や電話勧誘販売など特定の取引について契約後、考え直した消費者が一定の期間は無条件で契約解除や申し込みの撤回ができるというものです。

日常生活は便利になり、商品の種類は増え、各種サービスの多様化が進むなかで、訪問販売・通信販売、電話勧誘販売、インターネットなど販売方法も多様化しています。

筑紫野市では、昨年度600件の消費生活相談があり、契約を巡ったトラブルや悪質商法や詐欺などで多額の被害に遭った相談、高齢者や未成年者の相談が数多く寄せられています。

これらの商取引に関しては、民法、消費者契約法、特定商取引法といった法律によって規制されていますが、なかには、根拠のない条文を示しながら消費者をだます悪質業者もいます。

そこで今回は、契約後のトラブルなどについてのクイズに挑戦してください。左記の説明文が正しいか間違っているかを○×で答えてください!!

夏休み
親子で考えよう
消費者クイズ

《応募要領》

●対象

筑紫野市在住者(一人1通まで)

●応募方法

ハガキにクイズの答えと住所・氏名・年齢を明記して応募

●締め切り

8月31日(当日消印有効)

●賞品

全問正解者の中から抽選で5人に図書カード、応募者の中から抽選で30人に記念品

●その他

クイズの答えは9月15日号の「消費者情報コーナー」に掲載します。なお、当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

●応募先

〒818-8686
(住所記入不要)

市商工観光課

消費者相談コーナー

●問い合わせ先

商工観光課

かんきょうもん たいひょうご さくぶん かいが ぼしゅう 環境問題標語・作文・絵画 募集

市では、地域(地球)環境問題に関する標語、作文、絵画を募集します。



◆募集内容

○標語、作文、絵画

※テーマは日常の生活を通して地域(地球)環境問題に関し、訴えかける内容のもの。(ごみの減量化、リサイクル、ポイ捨て禁止、地球温暖化、動物愛護など)

◆募集対象者

○一般(標語のみ)

市内居住者および市内事業所に勤務する人

○小学生

市内小学校に通学する児童(絵画は1〜6年生まで、標語・作文は4年生以上)

◆応募方法

○標語

特に形式は問いません。

○作文

400字詰め原稿用紙2枚から3枚程度。

○絵画

県展画用紙(四つ切りサイズ11542ミリ×382ミリ)で応募してください。用紙の種類は問いません。また、名札は市指定のものを使用してください。

※小学生は学校を通じて応募してください。(学校名、クラス名、氏名を明記のこと)

◆募集期間

8月1日(水)〜9月3日(月)

◆審査

筑紫野市環境問題標語等表
彰審査員(市長・副市長・教育長など)

◆表彰作品

○ちくしの環境夢大賞

募集内容につき3人以内

○クリーンタウン賞

募集内容につき5人以内

○佳作

募集内容につき若干名

※入賞者には賞状と図書券を、応募者には記念品を準備しています。

※受賞者は市が開催する行事で記念品を添えて表彰します。

◆その他

○応募作品の数に制限はありませんが、未発表で、今後発表予定がない作品に限ります。

○住所、氏名、電話番号を明記して応募してください。

○応募作品は原則として返却しません。

○応募作品の著作権は市に帰属し、環境問題の啓発活動などに利用します。

◆申し込み・問い合わせ先

〒818-8686

(住所記入不要)
市環境保全課

かんきょうがくしゅうかい エコキッズ子ども環境学習会 受講生募集!!

「子ども環境学習会」の参加者を募集します。

地球温暖化問題やエネルギー問題などについての学習活動や体験学習を通して、私たちをとりまく「環境問題」について考えてみませんか?

●日時

8月26日(日)、9時〜12時

●場所

生涯学習センター
3階 第1学習室

●内容

・「地球温暖化問題ってなんだろう?」
・体験学習
・風力発電のキットを作成して風力発電を体験しよう

●募集人員

市内の小学4年生以上の児童20人

●参加費

無料

●応募方法

往復ハガキに「住所・氏名・年齢・保護者名・電話番号」を明記して応募してください。

※応募者多数の場合は、厳正な抽選を行います。

●応募締め切り

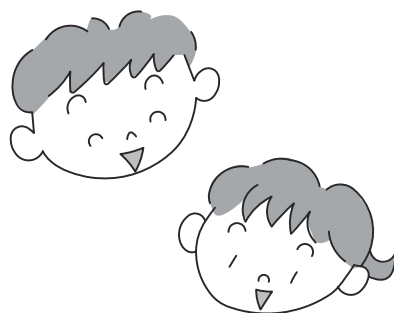
8月10日(金)消印有効

※学習会会場までの送迎は、各保護者で行ってください。

●応募・問い合わせ先

〒818-8686

(住所記入不要)
市環境保全課



問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁(☎923局1111)をお願いします

「老人保健制度で医療を受けている人へ」

平成20年4月1日から

後期高齢者医療制度が始まります

◎後期高齢者とは

高齢者のうち、75歳以上の人のことをいいます。

◆後期高齢者医療制度とは

これまで国民健康保険や被用者保険（健康保険や共済保険など）の資格を持ち、「老人保健制度」で医療を受けていた人は、独立した新しい「後期高齢者医療制度」に加入（移行）したうえで医療を受けるようになります。これは、老人医療費が増大するなか、現役世代と高齢者世代の負担と給付を明確化し、75歳以上の後期高齢者の心身の特性や生活実態などを踏まえ、高齢化社会に対応する公平で分かりやすい制度として創設されるものです。

◆新しい制度の主な内容

●対象者（対象となる人）

- 県内の市町村に居住する
- ① 75歳以上の人（75歳誕生日から
- ② 65歳以上で寝たきりなどの一定の障害がある人（広域連合の認定を受けた日から）
- ③ 県外に居住する人で①②に該当する人が県内の市町村に転

入してきたとき。

※現在、「老人保健制度」で医療を受けている人は、引き続き後期高齢者医療制度の対象者となります。

●保険証

被保険者全員に「後期高齢者医療制度」独自の保険証を一枚ずつ交付します。

●医療を受けるときの一部負担

これまでの老人保健制度と同様、1割（現役並み所得者は3割）負担となります。

●保険料の決定

医療費総額のうち、病院などで支払う一部負担金を除いた額の約1割に相当する額が被保険者からの保険料となります。保険料は原則として県内同一基準で算定されます。

※保険料の具体的な算定基準は、決定次第、広報などでお知らせします。

●保険料の負担

原則として年金から徴収（天引）されます。また、これまで保険料の負担がなかった被用者保険の被扶養者の人も保険料を納付するようになります。

●後期高齢者医療制度で受けられる主な給付

- ① 療養の給付費（入院および外来の治療費など）
- ② 入院時食事療養費（入院時の食費）
- ③ 入院時生活療養費（療養病床入院時の食費・居住費）
- ④ 高額療養費（1カ月に払った自己負担が限度額を超えた際の給付費）
- ⑤ 訪問看護療養費（訪問看護を利用した際の利用料）
- ⑥ 療養費（装具の購入費など）
- ⑦ 移送費（緊急の入院や転院の際の移送費用）

◆高額介護合算療養費（新設）

医療費の自己負担金と介護保険サービスの利用料の年間合計額が、所得に応じて設定される限度額を超えた分が支給されるようになります。

◆広域連合

これまでの老人保健制度は市町村が主体でしたが、高齢化の進展で老人医療費が増大するなか、保険財政の安定化を図る側面から広域化を進める必要がありました。そこで、都道府県単位で全市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」（以下「広域連合」）が設立され、後期高齢

者医療制度の運営を担うことになりました。福岡県では、平成19年3月30日に設立し、江藤守國久留米市長が広域連合長に就任しました。

◆広域連合と市町村の役割

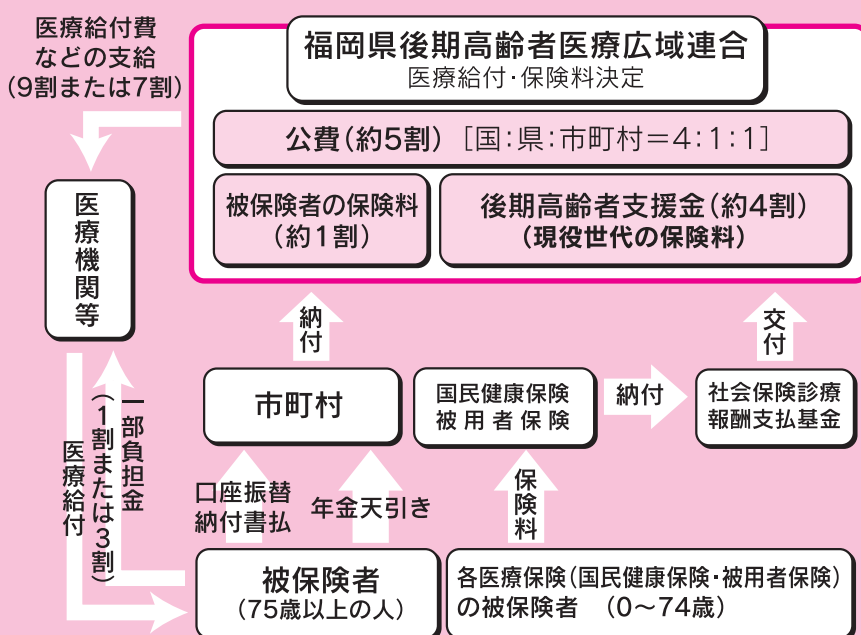
広域連合は、保険料の決定や財政運営、医療を受けたときの給付など後期高齢者医療制度の運営主体となります。市町村は、

後期高齢者医療制度の事務のうち、保険料の徴収、被保険者からの申請や届け出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務を行います。

◎詳しい内容についてはお問い合わせは

- ▽市国保年金課 医療年金担当
☎ 9233局1111
- ▽県後期高齢者医療広域連合
☎ 651局3111

後期高齢者医療制度の運営の仕組み



国民健康保険と老人保健からのお知らせ
 高齢受給者証と老人保健法医療受給者証を更新します

70歳以上(一定の障害がある場合は65歳以上)の人が現在持っている「国民健康保険高齢受給者証」と「老人保健法医療受給者証」を更新します。

70歳以上または老人保健で医療を受ける人の医療費の一部負担金の割合(1割または3割)は所得に応じて決まり、現役並みの一定以上の所得がある世帯(※)の人は3割負担となります。毎年8月に所得の見直しが行われ、平成19年8月1日からは平成18年中の所得で一部負担金の割合を判定します。

対象者には、新しい受給者証を7月下旬に郵送しています。まだ届いていない人は、問い合わせください。

※現役並みの一定以上の所得がある世帯とは

同じ世帯の中の70歳以上または老人保健で医療を受ける人の市県民税の課税標準額(課税所得)で判定をします。市県民税の課税標準額が14.5万円以上の人が1人でもいる場合は、現役並みの一定以上の所得がある世帯となります。

国民健康保険高齢受給者証

対象者

国民健康保険に加入している70歳以上の人(老人保健で医療を受ける人を除く)全員

一部負担金の割合の変更について(現役並みの一定以上の所得がある世帯以外)

医療制度の改正により平成20年4月1日から70~74歳までの人の医療費の一部負担金の割合が1割から2割に変わります。

平成20年3月31日までの一部負担金の割合は「1割」ですが、平成20年4月1日からは「2割」の負担となります。今回送付する高齢受給者証には「2割(平成20年3月31日までは1割)」と記載されています。

有効期限について

高齢受給者証の有効期限は毎年7月31日ですが、次の人は有効期限が異なりますので注意してください。

- ① 生年月日が昭和8年4月1日までの人
- Ⅱ 有効期限は誕生日の月末

(1日生まれの人は誕生日の前日)

- ② 生年月日が昭和8年7月31日までの人(①③以外)
- Ⅱ 有効期限は誕生日の前日

※①②の人は高齢受給者証の有効期限の翌日から老人保健制度または後期高齢者医療制度で医療を受けることとなります。

- ③ 退職者医療制度の対象の人(①以外)
- Ⅱ 有効期限は平成20年3月31日

※平成20年4月1日から退職者医療制度の対象年齢が65歳未満に変わりますので、平成20年3月下旬に新しい高齢受給者証を送付します。

老人保健法医療受給者証

対象者

老人保健で医療を受ける人のうち8月から一部負担金の割合が変わる人

問い合わせ先

- ▽ 国民健康保険に関すること
- ▽ 国民年金課 国保担当
- ▽ 老人保健に関すること
- ▽ 国保年金課 医療年金担当

筑紫野市健康カレンダーの変更について

平成19年3月末、各家庭に郵送した「筑紫野市健康カレンダー」の3ページ「筑紫地区小児救急診療体制」の表中に変更(③部分の削除)がありましたのでお知らせします。受診する際は、注意してください。

※土曜日の13時~17時、各曜日の23時以降は両病院の救急診療部(当直小児科医)が対応します。

※下記診療時間内でも状況により救急診療部からの支援体制を図る場合があります。

※休日当番医(内科、外科)に福岡大学筑紫病院が当たる場合は、福岡大学筑紫病院でも診療を行います。(当番日は広報でお知らせします)

◎診療体制については、変更される場合がありますので受診する場合は、市役所または消防署で事前に確かめてください。

問い合わせ先

健康推進課
 ☎920局8611

筑紫地区小児救急診療体制

当番日	救急診療時間	小児救急医療機関	住所・電話番号
月・水・金曜日	17時~23時 ただし祝日は 9時~23時	福岡大学筑紫病院	筑紫野市大字俗明院377-1 ☎921局1011
火・木・土・日曜日	17時~23時 ただし日曜日、祝日は 9時~23時	福岡徳洲会病院	春日市須玖北4丁目5 ☎573局6622

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁(☎923局1111)にお願いします

児童扶養手当・特別児童扶養手当の

現況届・所得状況届を受け付けます

現在、児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給中の人は、現況届または所得状況届を出さなければ、8月以降の手当が受給できなくなります。さらに、2年後の12月11日以降は、時効により受給権がなくなりますので注意してください。

■受付期間

8月6日(月)～31日(金)

※土・日曜日は除く

■必要書類

詳しくは、現況届通知書(ハガキ)を郵送しますので、通知書をご覧ください。

■受付・問い合わせ先

子育て支援課

◆児童扶養手当制度とは

父母の離婚・父の死亡などによって、父と生計を同じくしていない児童について、手当てを支給する制度です。

●児童扶養手当を受けられる人

手当は、次のいずれかに該当する児童(18歳に達した以後の最初の3月31日までの間にある者、ただし障害児については20歳未満)を監護している母、または母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

① 父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
【離婚】

② 父が死亡した児童で、母や児童が遺族年金などの公的年金を受けることができないとき
【死亡】

③ 父が法令に定める程度の障害の状態(年金の障害等級1級程度)にある児童で公的年金の加算対象となっていない児童
【父障害】

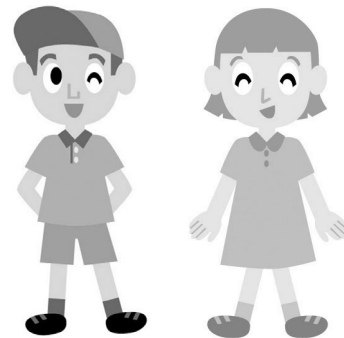
④ 父の生死が明らかでない児童
【生死不明】

⑤ 父から1年以上遺棄されている児童
【遺棄】

⑥ 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
【拘禁】

⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
【未婚の女子】

◎ なお、母または養育者が国民年金・厚生年金、恩給などの公的年金給付を受けることができるときは請求できません。



●手当の額(平成19年7月時点)

▽全額支給

月額4万1720円

▽一部支給

月額9850円から4万1710円まで所得に応じて細かく設定されています。

※支給対象児2人目は5000円加算。

3人目以降は1人につき3000円加算。

※所得(養育費の8割を含む)額により、全額支給、一部支給、支給停止があります。

※定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。

●手当の減額措置について

(平成20年4月～)

平成14年の法律の改正により、離婚などによる生活の激変を緩和し、母子家庭の自立を促進するという目的で見直され、平成20年から手当を受けてから5年以上を経過した人については、その一部を支給停止することとされています。

●減額措置の内容

認定の請求をした月の初日から5年を経過したとき、または手当の支給要件に該当するに至った月の初日から7年を経過したとき(認定の請求をした日において3歳未満の児童を監護する受給資格者にあつては、当該児童が3歳に達した月の翌月の初日から5年を経過したとき)には次のような措置がとられます。

◆特別児童扶養手当とは

精神または身体が障害の状態(政令で定める程度以上)にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する制度です。

●特別児童扶養手当を受けられる人

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する児童を監護している父か母、または父母に代わって、その児童を養育している人に支給されます。

●手当の額(平成19年7月時点)

▽1級(1人につき)

月額5万7500円

▽2級(1人につき)

月額3万3800円

※定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。

◎児童扶養手当・

特別児童扶養手当に関する問い合わせは
子育て支援課

女性のための再就職支援セミナー

再就職を成功させよう

いまだきの情報を集めて、かしこく働く情報満載

仕事を始めたいと思っっているけど、
もう一歩が踏み出せないあなたへ。

自分に合った働き方を見つけるための
情報と就職成功術を紹介するセミナーです。

●場所 生涯学習センター(①③は学習
室6、②は視聴覚室)

●定員 再就職を希望する女性・40人

●申し込み方法

8月1日(水)の9時から電話またはFAXで申し込んでください。定員になり次第締め切ります。

※託児(6カ月～就学前)を希望する場合は、申し込み時にお知らせください。
先着10人まで受けつけます。

●受講料・託児料 無料

●主催 県福岡労働福祉事務所
市男女共同参画推進課

●申し込み・問い合わせ先

男女共同参画推進課
☎ 918局1311
FAX 923局0416

①働く前に知っておこう

働き方考える

◎日時

9月3日(月)、10時～12時

◎講師

佐崎和子さん(社会保険労務士)

◎内容

働き方で違ってくる社会保険と税金
・年休や育児休業について など

②就職成功術

◎日時

9月4日(火)、9時30分～12時30分

◎講師

田原えりさん(キャリアコンサルタント)

◎内容

履歴書・職務経歴書の書き方
・高感度アップの面接術 など

③明日の私をデザインする!

5年後10年後の私

◎日時

9月5日(水)、10時～12時

◎講師

菅野美和子さん

(ファイナンシャルプランナー)

◎内容

将来に向けてのマイライフプラン
など



女性就労支援のための パソコン教室

このパソコン教室は、市内在住の女性
が就労に役立つパソコン技術を学ぶ
ための教室です。

●対象

▽筑紫野市在住の女性で、パソコンで簡単な文章が打てる人

▽パソコン技術の活用により、就労に役立てようとする人で全講座受講できる人

●講座内容

▽ワードおよびエクセルによる実用的な機能の習得

▽インターネットおよびメールの活用

▽上記掲載の女性のための再就職支援セミナーへの参加

●日程・時間・場所

上記掲載の女性のための再就職支援セミナーの日程に加え、9月6日(木)～20日(木)、9時30分～12時(土・日曜、祝日を除く)、生涯学習センターパソコンルーム

※全日程・13日間

●定員 20人

●受講料 2000円

●テキスト代 2480円

●託児 有り(無料)
※生後6カ月から就学前まで

●申し込み方法

氏名・年齢・住所・電話番号・職業・応募の動機、働きたい理由、仕事をやめた理由、現在の求職活動状況などを明記して郵送(封書)またはFAXで申し込んでください。

また、託児を希望する場合は、子どもの名前と年齢も明記してください。

●申し込み締め切り 8月15日(水)必着

※8月24日(金)ごろまでに受講の可否をお知らせします。

●その他

▽市で実施したパソコン関係の講習を既に受講した人は、応募できません。

▽希望者が多い場合は、第一に応募動機、第二に抽選により選考します。

●申し込み・問い合わせ先

〒818-0057 市内二丁目市南1-9-3

生涯学習センター内

男女共同参画推進課

☎ 918局1311

FAX 923局0416

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁(☎923局1111)にお願いします

図書館くらぶ

その他の新刊

『武力で平和はつukれない』
市民意見広告運動/編(合同出版)
『ルーシー事件 闇を食う人びと』
松垣透/著(彩流社)
『手づくりで「いただきます」』
黒田民子/監修
(アーティストハウスパブリッシャーズ)
『クリーンカー・ウォーズ』
長谷川洋三/著(中央公論社)
『246』
沢木耕太郎/著(スイッチ・パブリッシング)
『一分間だけ』 原田マハ/著(宝島社)
『漱石先生の事件簿 猫の巻』
柳広司/著(理論社)
『ぼくらの妖怪封じ』
香西美保/著(岩崎書店)
『ちびうさぎ』
キャサリン・アリソン/文
ピアーズ・ハーパー/絵(ブロンズ社)



『世界鉄道めぐり 歴史と芸術をたずねて』

山之内秀一郎(交通新聞社)



美しい風景や珍しい史跡などを見て回るのは、旅行の楽しみの一つとして挙げられます。特に海外旅行となると、国内ではなかなか見ることの出来ない風景や建物、名所などを見て回るというのが大きな要素を占めるのではないのでしょうか。この本は、JR東日本の顧問を務める著者が同社の広報誌に連載した記事を加筆・修正して単行本化したもので、著者が訪れた世界各地の名所の思い出話が、歴史や芸術に関する話題も交えながら美しい写真と共に紹介されています。JR東日本の会長を務めていたこともある著者らしく、各国の鉄道・列車の写真や情報も豊富です。海外の文化や芸術に興味がある人や鉄道ファンにおすすめの一冊です。

移動図書館車巡回表

8月		時間	9:30~10:10	10:30~11:10	13:30~14:10	14:30~15:10	15:30~16:10
	14(火)	28(火)	大石公民館	柚須原公民館	ちくし台地公民館分室	美しが丘北公民館	原小田校
1(水)	15(水)	29(水)	山家1区公民館	山家2区公民館	阿志岐小学校	葉光が丘パビリオン	都坂集会所
2(木)	16(木)	30(木)	公限公民館	光が丘公民館	天拝坂公民館	北杉塚公民館	山口小学校
3(金)	17(金)	31(金)	平等寺公民館	むさしヶ丘公民館	山家小学校	岡隣保田館	下見解放センター
7(火)	21(火)		山家コミュニティ	下見公民館	京町児童センター	桜台公民館	筑紫小学校
8(水)	22(水)		馬市公民館	西小田公民館	吉木小学校	みかさ台公民館横公園	点検整理
9(木)	23(木)		東吉木公民館	宮の森団地第2公園	美しが丘南公民館	筑紫南コミュニティ	筑紫東小学校
10(金)	24(金)		上阿志岐西公民館	牛島宮ノ前駐車場	筑紫出張所	筑紫駅前通公民館	永岡隣保館

8月の図書館休館日は、6・13・20・27・29日です。【市民図書館 ☎928局4343】

●原爆写真展の開催
▽展示場所 市役所市民課ロビー、生涯学習センターロビー
▽展示期間 8月1日(水)~15日(水)
※市役所は土・日曜日を除く
●問い合わせ先 総務課 総務担当

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。この日は、多くの戦没者・原爆死没者の追悼と平和を祈念することを目的に全国戦没者追悼式が開催され、正午を合図に1分間の黙とうが行われます。市民の皆さんもそれぞれの職場や家庭などで追悼と平和祈念の黙とうを捧げましょう。また、広島市では8月6日午前8時15分、長崎市では8月9日午前11時2分に平和の鐘を合図に1分間の黙とうを捧げるとともに原爆死没者の慰霊式と平和祈念式を行っています。両市では、今年も平和を祈る輪を全国各地に広げるため、原爆が投下された時刻に黙とうを捧げられるよう、協力の呼びかけを行っています。

戦没者・原爆死没者の慰霊と
世界恒久平和祈念の黙とうを！

筑紫野市史を販売しています

- ◎通史・上巻 (自然環境、原始古代、中世)
- ◎通史・下巻 (近世、近現代)
- ◎民族編・年表
- ◎資料編・上巻(考古資料)
- ◎資料編・下巻(近世史料)

各5,000円(税込み)

●問い合わせ先
秘書広報課広報広聴担当



善行を行っている 人や団体を推薦してください

市では、市表彰条例に基づき善行者を表彰します。みなさんのまわりで、地域社会や人のために善行を行っている人や団体をご存じでしたらして推薦ください。

●対象者

次のいずれかの内容に該当し、その善行が特に顕著な個人または団体

▽市の公益事業に尽力し、その善行が顕著である

▽市民の模範となる善行をし、衆人から認められている

※その他にも要件があります。

●提出書類

推薦書および関連資料(推薦書用紙は市総務課に準備しています)

●選考

市被表彰者選考委員会で選考します

●表彰式 11月2日(金)

●推薦期限 8月31日(金)

●問い合わせ先 総務課 総務担当

入賞おめでとう!!

4月29日(祝)に開催した二日市温泉藤まつり『スケッチ大会』の受賞者を発表します。
(敬称略)

【幼児の部】

特賞：瀨上菜／実行委員会賞：渡邊英／佳作：佐藤太陽、井上颯斗、谷内ともみ

【小学低学年の部】

特賞：渡邊顕子／実行委員会賞：原百花／佳作：井上さくら、金子七菜、富安真由、坂下明音、古門直樹

【小学高学年の部】

特賞：渡邊倫子／実行委員会賞：金子未来／佳作：瀨上あかり、藤原さくら、桑野結菜

【中学生の部】

特賞：谷内さやか／実行委員会賞：藤原凜太郎／佳作：田崎裕子

●問い合わせ先 商工観光課

TUNAGU

(つなぐ)

14

「教育再生会議がスタートした」

陶山高度

安倍総理の最重要政策課題とされてきた教育再生の教育改革関連法案について、地方公聴会が福岡でも開催されました。私は、首相の諮問機関として立ち上げられたこの再生会議なるものに多少の疑問を持っていました。それは、文科省の管轄に属する「中央教育審議会」と呼ばれる総合的な教育政策の答申などを出す審議会が機能していますので、重複した組織になり、かえって混乱が生じるのでは

はないか、と思えたからです。しかし、再生会議は当面している個別具体的な教育政策の推進についての意見を答申し、実施に移していくということのようですから、心配はないのかなと思います。とは言っても、日本の教育実態から見ると、一旦、導入された教育諸制度を変更するということは、それが実現するまでに大きなエネルギーと時間を必要とします。全国的な画一的行政管理下で学校現場が動く仕組みではないので、変革を実感できるまでに進行させることは容易ではありません。よほどしつかりした変革を必要とする実情の分析や、そこから導き出される変革の筋道や、到達

すべき成果などが明らかにされていなければなりません。あらゆる教育関係者、特に現場の実践者である教師に目的意識として根付いていないと効果ある変革の実現は困難となります。むしろ挫折の危機にさらされて、その実践は教師の自信を失わせ、形骸化をもたらす、再「再生政策」を必要とするような現実が生じてくるように思われます。

私は、戦後の大混迷の中から、1955年ごろまでの、日本の教育を過去の反省と清算の上に、民主主義教育として再生する実践に情熱を燃やし、全教職員が一つになって実体が示されることもない教育の実践的試行を繰返しながら

力量を高める努力を続けたことを思い出しています。教職員はみんなそれは多忙でした。しかし、そこには他の組織的な力が働いて「やらせられている」という認識は爪の先ほどもありませんでした。効率的ではありませんでしたが、それぞれが研究、実践者としての明確な主体性をもっていました。教育改革には最も大切な要素だと思います。教育再生会議が提示した内容を盛った法案には、教育現場のエネルギーと意欲をどのように具体化するのかという、今、教育現場に最も強く望まれている方策に欠けているのではないかと気がします。教育に今こそ再生しなければ

●問い合わせ先

教務課 人権同和教育担当

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁(☎923局1111)にお願いします

ちくしの
文化講座

じゅ ほう せい ぼ しゅう

受講生募集

【問い合わせ先】生涯学習課

☎918局3535 FAX923局0416

料理講座

男の厨房

家族の喜ぶ顔を見るため、でも何よりも自分自身のため料理を学んでみませんか？酒の肴や毎日の食卓にピッタリ！ヘルシーでおいしい料理が作れるようになります。

- 日程 9月2・16、10月7・21日(日)全4回
- 時間 10時30分～13時30分
- 対象・定員 成人男性・24人
(継続者を優先します)
- 受講料 9000円(4回分・材料費含む)
- 講師 重松佳代さん(料理研究家)

手作りパン&お菓子工房

「家庭でパンを焼きたい！」誰もが憧れる焼きたてパンを手ごねで気軽に作ります。

- 日程 9月5・19、10月3・17日(水)全4回
- 時間 10時～13時30分
- 対象・定員 成人・若干名
(継続者を優先します)
- 受講料 9000円(4回分・材料費含む)
- 講師 野口祐子さん(パン・お菓子研究家)

パソコン講座

秋さんの今さら人には聞けない

パソコンのいろいろ

パソコンを扱う上でいまだにわからない用語や設定の仕方などはありませんか？今さら人には聞けない基礎知識をこの機会に勉強しましょう。

【チェック項目】次の用語の意味をお答えください。
OS、office、拡張子、ドメイン、画素、インストール、ウイルス
わからなかつたら当講座へ！

- 日時 8月26日(日)9時30分～16時30分(昼休みあり)
- 対象・定員 簡単なパソコン操作ができる人・成人20人
- 受講料 2000円
- 教材費 530円

きつちりさんの

フロアアップ講座

ワードを使ってチラシやハガキ作成に挑戦。「初めてさんのパソコン入門」を受講したけれど、ワードをもう少し(またはもう一度)勉強したい。そんな人にオススメの講座です。

- 日時 9月3・4・5日(月火水)13時30分～16時30分

山家コミュニティセンター主催

【地産地消の料理講座】第2回

わが家の味噌づくり 参加者募集



健康の第一番は毎日の食生活から。「みそ」は日本ならではの発酵食品です。無添加のからだによいものを手軽に作ってみませんか。

- 日時 9月18日(火)9時30分～13時
- 場所 山家コミュニティセンター
- 対象・定員 市内在住の人・15人
- 参加費 無料 材料費実費900円
- 持ってくるもの 持ち帰り容器、エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具、米1合、水煮大豆(詳しくは別途お知らせ)
- 申し込み方法 山家コミュニティセンター窓口、またはファックスで申し込みください。電話での申し込みは不可。
- 申し込み期間 8月1日(水)～10日(金) 定員になり次第締め切ります。
- 申し込み・問い合わせ先 山家コミュニティセンター ☎926局2809 / FAX926局4297

- 対象・定員 文章入力ができる人・成人20人
- 受講料 6000円
- 教材費 2000円程度
- できる！パワーポイント入門
プレゼンテーションのほか、動くメッセージカードや絵本など、電気紙芝居としての楽しみ方もできるパワーポイントを学んでみませんか。
- 日時 9月6・7・10・11・13・14日(月火木金)全6回 19時～21時
- 対象・定員 文章入力ができる人・成人20人
- 受講料 8000円
- 教材費 2000円程度

●場所(ちくしの文化講座料理・パソコン講座ともに)生涯学習センター
●申し込み締め切り
●秋さんの今さら人には聞けないパソコンのいろいろ 8月10日(金)
●それ以外の講座 8月17日(金)
●申し込み方法 **ハガキ**または生涯学習課で配布の**受講申込書**に講座名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入して申し込みください。定員を超えた時は抽選により決定します。また、申し込みが5人未満の場合は開講をとりやめることがあります。
●申し込み・問い合わせ先
〒818-0057 市内二日市南1-9-3 生涯学習センター「ちくしの文化講座」係 ☎918局3535

なつ やす よ てい 夏休みの予定は？

～夏休みのイベントいろいろ～
みんなで参加しよう！



竜岩自然の家 8月の主催イベント 工作を楽しもう

週替わりで竹工作、紙工作、木工を中心に、あそび道具などを作ります。

- 日 時 8月5・12・19・26日(日)午前午後・各2時間

ニュースポーツ&野外ゲーム

グラウンドゴルフ、ペタンク、バスケットピンポン、伝承あそびなど。

- 日 時 8月5・19日(日)午前午後・各2時間

野鳥観察会

日本野鳥の会会員による指導で、竜岩自然の家周辺の野鳥を観察。雨の日は鳥のスケッチ画作成など。



- 日 時 8月26日(日)9時30分～12時

夏休みキャンプファイヤーの集い

夏休み最後の夜、みんなでたき火を囲み、ゲーム、歌などで楽しいひとときを過ごそう。

- 日 時 8月31日(金)19時30分～

いずれも当日受け付けをしますので、事前の申し込みは不要です。どなたでも気軽に参加ください。

- 参加費 無料
- 場 所 竜岩自然の家(市内柚須原373-1)
- 問い合わせ先 竜岩自然の家 ☎921局3455



みんなであそぼう

「ちくしの文化講座」

みんなでゆがいにクッキング

料理にチャレンジしたいお友だち集合！夏休みの思い出づくりにみんな楽しく作ろうね！！



- 日 時 8月23日(木) 10時30分～13時30分
- 場 所 生涯学習センター2階調理室
- 対象・定員 小学4年生～中学3年生・18人
- 参加費 500円(材料費含む)
- 講 師 「ちくしの文化講座」料理スタッフ
- メニュー カレー、サラダ、デザート
- 申し込み方法 8月6日(月)9時から先着順に電話で受け付け。定員になり次第締め切ります。

- 申し込み・問い合わせ先 生涯学習センター「ちくしの文化講座」係 ☎918局3535

筑紫地区公民館(筑紫多目的集会施設)主催講座

夏休み「親子で楽しむ筑紫の歴史探訪」

地元の講師と一緒に史跡や資料館、神社などを巡りながら、ふるさに残るさまざまな歴史を親子で学習してみませんか。



- 日 時 8月23日(木)・24日(金)10時～12時
- 場 所 地元の各史跡など
- 対象・定員 親子・10組(小学生以上)
- 参加費 無料
- 申し込み方法 電話またはファックスで、参加者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、お子さんの学校名・学年をお知らせください。
- 申し込み締め切り 8月10日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 筑紫地区公民館(筑紫多目的集会施設) ☎926局2913 / FAX 926局5294



ちくしのしょうがいぐくしゅう
筑紫野市生涯学習

ボランティアバンク

ある定年退職者のボヤキ

「自分の居場所がない・・・」

今年、ある定年退職した団塊の世代の方からこんなボヤキをききました。永年、仕事一途に働いてきて、これといった趣味もないので、有り余る時間をどう過ごしたらよいのかわからない。つまるところ、毎日テレビの前でゴロゴロしていると、妻からは「目障りだ」と言われる。

では、どうすれば「自分の居場所」ができるのでしょうか。人は大なり小なり、他人から認めてもらいたい。自分は人や社会に必要な存在なのだという自負があれば、生きる活力が養えてしまいます。「自分の居場所」もそんなところから探し出せるのではないだろうか。そして一番手近にあるその方法は「生涯学習ボランティアバンク」に参加することです。人のため、地域のために自分の行動が役に立つ、という実感を味わうことが生きがいにつながります。

特別な知識や技能がなくても結構です。必要なのは、行動しようという意欲だけなのです。さあ、今すぐバンク登録をして自分の居場所をみつけましょう。

● 問い合わせ先

生涯学習ボランティアバンク事務局

☎918局3535(内線119)

受付時間 月～金曜日9時30分～16時

お誕生日
おめでとう!

お誕生日の思い出に……3歳まで

やべこと
矢部心都ちゃん 1歳
(8月23日生まれ) 永岡



いつも笑顔がありが
とう♥あなたは我が
家の可憐な花。スク
スクと咲き誇って
ね!

すみよし みさき
住吉美咲ちゃん 1歳
(8月4日生まれ) 二日市北



1歳のお誕生日おめ
でとう! カワイイ
笑顔にパパもママも
癒されてます♥あり
がとう♥

★8月生まれ★

◎このコーナーの申し込みは…

- ★誕生月の3カ月前から受け付けます。
- ★電話で申し込み順に定員22人まで受け付けます。(先着順)
- ★11月生まれのお子さんの受付は8月1日(水)、8時30分からです。

【申し込みは秘書広報課まで】

ししどたくと
穴戸拓斗ちゃん 1歳
(8月1日生まれ) 石崎



拓斗くん、1歳のお
誕生日おめでとう!
笑顔いっぱいの人
になりますように★

ひらいしりな
平石凜夏ちゃん 1歳
(8月5日生まれ) 原田



凜夏はパパとママの
宝物♥凜とした、夏
の日晒しのように輝
く女の子になっ
てね♥

いだほのか
井田帆香ちゃん 1歳
(8月7日生まれ) 石崎



家族みんなの宝物♥
帆香♥お誕生日おめ
でとう♥心の優しい
のどかな女の子に育
ってね♥

むらかみ はゆま
村上葉裕ちゃん 2歳
(8月12日生まれ) 針摺東



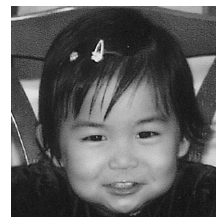
お外遊びが大スキな
はゆくん、これから
も元気に育ち、パパ
ママと仲良しさんで
いようね★

こもりひろき
小森海輝ちゃん 2歳
(8月10日生まれ) 俗明院



甘えん坊の海くん
も、もうすぐお兄ち
やん! ネエネと3人
で仲良くしてねお
めでとう

のぐちさらん
野口咲藍ちゃん 3歳
(8月25日生まれ) 紫



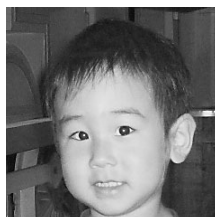
さらんたん♥おめで
とう★パパママせい
やとこれからたくさ
ん楽しい思い出つ
くろうね♪

きむらり おん
木村凜音ちゃん 3歳
(8月21日生まれ) 上古賀



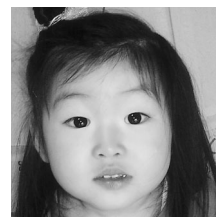
りんちゃんお誕生
日おめでとう♥
るい君と仲良く、
明るく優しい女の
子になっ
てね★

よしまつみきと
吉松幹登ちゃん 3歳
(8月9日生まれ) 紫



みつくん、おめで
と♪電車が大大・大・
大好きね。将来は車
掌さんになりたいん
だっ
て!

すえおかくるみ
末岡久瑠実ちゃん 3歳
(8月26日生まれ) 山口



イタズラっ子で
やんちゃなくるみ★
健やかにのびのび大
きくなったね! みん
な大好きよ♥

電話 920局8611
FAX 926局6006



●申し込み

9時から受付開始。

●問い合わせ先

健康推進課

●受付開始

8月13日(月)の

●申し込み方法

電話またはファックスで「氏名・年齢・住所・電話番号・参加時の妊娠週数・出産予定日・家族参加の有無」をお知らせください。

●参加費

500円

●持参品

母子健康手帳、筆記用具

●内容

助産師の話(妊娠中と産後の過ごし方、出産や育児について)・ベビー人形を使つての育児体験・妊婦体験 など

●日時

9月20日(木) 13時~16時

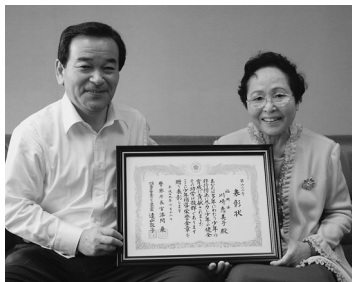
●場所

カミリーヤ2階

妊婦さんとその家族のみなさんのための教室です。

家族学級参加者募集

☆ 少年補導栄誉金賞 ☆



市内紫在住の川崎恵美子さんが、多年にわたる少年の非行防止や健全育成のために尽力されたことを認められ、警察庁と(社)全国少年警察ボランティア協会連名による少年補導栄誉金賞として表彰(6月12日・東京都港区明治記念館)されました。

6月19日(火) 市長に受賞の報告がありました。

今後も、少年たちの健全育成にご活躍ください。おめでとうございます。

精霊送りによる川の汚れを防ぐため、次の会場で供養祭が行なわれます。お供え物を持参して、お参りください。料金は無料です。

●香光会館筑紫会場(杉塚) ▽日時 8月15日(水)、17時〜21時
▽問い合わせ先 ☎921局42755

精霊送りの供養祭

●日時 8月7日(火)・21日(火)、10時〜15時 ●場所 7日は市内岡田のシルバー人材センター、21日は市内二日市西の自転車保管所横ブレハブ ●料金 菜切り包丁300円から(歯こぼれ、さびなど別途料金) ●問い合わせ先 シルバー人材センター ☎919局7755

刃物研ぎ



くらし

42 ●セレモニ―筑紫(塔原)
▽日時 8月15日(水) 18時〜20時30分
▽問い合わせ先 ☎925局4444

あんない



筑紫野太宰府消防組合職員(消防吏員)採用試験

●試験日 10月14日(日) ●受付期間・時間 8月10日(金)〜9月7日(金)の8時30分〜17時 ※土・日曜日は除く ●職種・採用人員 ▽消防職A 昭和61年4月2日〜平成2年4月1日に生まれた人・2人程度 ▽消防職B 昭和58年4月2日〜昭和61年4月1日に生まれた人・2人程度 ●受験できない人 ▽日本国籍を有しない人 ▽地方公務員法第16条に該当する人 ●試験種目 教養試験、消防適性検査、体力検査

採石業務管理者試験

●募集要領配布先 筑紫野太宰府消防本部、筑紫野消防署、筑紫野消防署南出張所、太宰府消防署、太宰府消防署東出張所 ●問い合わせ先 筑紫野太宰府消防組合消防本部総務課総務企画係 ☎924局5417

岩石採取に伴う災害の防止に関して必要な知識および技能についての試験です。

●日時 10月12日(金)、10時〜12時 ●会場 吉塚合同庁舎(福岡市博多区) ●願書配布期間 8月13日(月)〜9月7日(金) ●受付期間 8月20日(月)〜9月14日(金) ●問い合わせ先 県商工部工業保安課 ☎643局3438

ぼしゅう

親子で楽しむ朝ごはんコンクール

「親子で楽しむ朝ごはん」をテーマに、親子で一緒に楽しく手軽に作れ、ごはんを使った栄養バランスにも配慮されたメニューの募集です。

●部門 ▽未就学児童・小学校3年生 ▽小学校4年生・中学生 ▽高校生以上 ※受賞者と応募者の中から抽選で福岡県産ブランド農産物を贈呈します。 ●募集期限 9月12日(水)まで ●応募条

筑紫野市テニス大会

シニア親睦会

●日時 9月9日(日)、9時〜※雨天時は9月16日(日) ●場所 山家スポーツ公園テニスコート

●参加資格 男性60歳以上、女性55歳以上の筑紫野市民および市内事業所に勤務する人、筑紫野テニス協会加盟員、協会加盟員の紹介がある近隣在住の人 ●参加料 1人1500円(協会会員は1000円) ※参加者には昼食を準備しています。 ●申し込み方法 参加料を事務局へ直接持参、または郵送(現金書留)で申し込んでください。 ●申し込み締切 8月30日(木)必着 ●申し込み・問い合わせ先 ☎818,0041 市内上古賀3・6・7 筑紫野市テニス協会 ☎923局8190

ペット情報

もろってください

●子ネコ ▽メス2匹・オス2匹、生後3カ月、雑種▽病院での健診と注射済▽澤田(二日市北) ☎(090)5747局3529

有料広告

甲種防火管理 新規講習会

店舗や病院など一定規模以上の人員を収容する施設の防火・防災の責任者を養成する講習会です。

●日時 9月6日(木)・7日(金)の9時～16時30分 ●場所 春日・大野城・那珂川消防本部(春日市) ●定員 先着40人 ●受講料(テキスト代) 5千円 ●申し込み方法 8月6日(月)から筑紫野消防署にある申込書で申し込み ●申し込み・問い合わせ先 筑紫野消防署 ☎924局5035

オストメイトのための

健康教室

人工肛門や人工膀胱を手術で造設しているオストメイトの人を対象とした健康教室です。

●日時 8月19日(日)、13時～16時 ●場所 クローバープラザ(春日市) ●内容 WOC認定看護師・石井美紀子さんによる講座 テーマ「ストーマ用品の使い方とスキンケア」 ●対象 オストメイトの人および家族 ●参加費 無料 ●問い合わせ先 日本オストミー協会福岡県支部 ☎592局8757

子ども会サミット

ボランティアスタッフ

地域の子どものリーダーが、竜岩自然の家で自然体験を通して

交流を深めることで、子ども会活動が活性化することを目的として子ども会サミットを行っています。スタッフとして一緒にサミットに参加しませんか？

●日時 8月25日(土)～27日(月)2泊3日 ●場所 竜岩自然の家 ●対象 子ども育成に関心があり、月々金曜日の19時から開催する企画会議に出席できる大学生以上の人 ●参加費 無料 ●募集期間 8月1日(水)～15日(水) ●申し込み・問い合わせ先 筑紫野市子ども会育成会連絡協議会(小島) ☎926局3221

市社会福祉協議会

市民プロジェクト

市民の皆さんの考えを取り入れながら複雑多様化する福祉課題に取り組むために市民プロジェクトを募集し、その団体に助成することにより豊かな地域社会の実現に寄与することを目的としています。

●対象となる団体 ①活動の拠点が筑紫野市内にある団体 ②地域の区長、民生委員が関わるか推薦を受けられる団体 ③収益をあげることを目的としない団体 ●対象活動例 ①高齢者、障害者の生きがいを高め、孤独感を緩和する活動 ②子どもの安全や地域の治安を高める活動 ●助成金額 1件当たり10万円以内 ●募集期限 8月10日(金) ※応募方法な

ど詳細は問い合わせください。 ●申し込み・問い合わせ先 市社会福祉協議会総務課 ☎920局8008(月～金曜日の8時30分～17時)

市母子寡婦福祉会

バスハイク

乳しぼりやバターづくりなどを体験してみませんか？会員以外の方も大歓迎!!

●日時 8月26日(日)8時45分～カミリーヤ苑(9時市役所経由) ●場所 油山モーモーランド(福岡市南区) ●定員 25人 ●参加費 千円(会員は500円)※昼食代含む ●申し込み締切 8月15日(水) ●申し込み・問い合わせ先 筑紫野市母子寡婦福祉会 ☎927局2306(10時～17時、月曜日休み)



サークル

会費など詳しくは各サークルに直接問い合わせください。

ネリネ歌謡教室

歌が大好きな女性のサークルです。いっしょに練習しましょう。 ●日時 毎週第2・第4水曜日の20時～22時 ●場所 生涯学習センター第4音楽室 ●問い合わせ先 石橋 ☎924局3403(17時以降)

福岡高速道路キャンペーン延長のお知らせ

福岡都市高速道路と北九州都市高速道路で実施中のETCマイレージサービスとコーポレートカード割引キャンペーンは7月31日で終了予定でしたが、平成20年3月31日まで延長することになりました。

●問い合わせ先

福岡北九州高速道路公社 営業部 営業企画課
☎631局3284

筑紫県税事務所からのお知らせ

個人事業税第1期分の納期は、8月31日です。忘れずに納めてください。便利な口座振替納税制度も実施していますのでご利用ください。

●問い合わせ先

筑紫県税事務所 課税課 総務事業税係
☎513局5574

健康アドバイス日

健康づくりや育児について、保健師・栄養士・健康運動指導士が相談に応じます。

●日時 毎週火曜日(祝日を除く)9時～12時・13時～16時(第3火曜日は18時～20時も可) ※栄養士による相談は午後のみ ●場所 カミーリヤ ●申し込み方法 電話またはFAXで予約 ●申し込み・問い合わせ先 市健康推進課 ☎920局8611 FAX926局6006

からだところの健康ダイヤル

市健康推進課では健康づくりや育児についての電話相談を受けています。気軽にお電話ください。

●相談電話番号 ☎920局8611

育児相談

保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・保育士が子育てに関する相談に応じます。(計測のみも可。)

●場所・日時 ▽文化会館 8月1日(水) ▽カミーリヤ 8月22日(水)、両日とも13時30分～14時30分 ●対象 就学前の子どもと保護者(予約不要) ●持参品 母子健康手帳 ●問い合わせ先 市健康推進課 ☎920局8611

結婚相談

●日時 毎月第1・3日曜日、10時～15時 ●場所 カミーリヤ ●問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎920局8008

心配ごと相談

●日時 毎週火曜日、10時～15時 ●場所 市福祉事務所相談室 ●問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎920局8008

高齢者法律相談

●日時 毎月第2木曜日の13時30分～16時30分 ●場所 市役所第3別館介護保険課内相談室 ●相談員 県司法書士会指定の司法書士 ●申し込み方法 事前に電話で予約 ●申し込み・問い合わせ先 市介護保険課 ☎923局1111

相撲甚句

国の伝統文化の相撲甚句を練習してみませんか。

●日時 毎週第1・第3土曜日の10時～12時 ●場所 曙公民館 ●問い合わせ先 筑紫野相撲甚句会(若狭) ☎924局0845

高齢者ソフトボール

60歳以上の男女が楽しめる環境づくりをめざして、おおよそ50歳以上の人に呼びかけています。

●日時 毎週土曜日の8時～10時 ●場所 上賀グラウンド ●問い合わせ先 筑紫野市ソフトボール協会(田代) ☎929局3213

キッズダンス

ダンスはリズム感・柔軟性・集中力・バランス感覚をやしなうのに最適です。ダンスが大好きな子どもたち、一緒に楽しく踊りましょう!!

●日時 毎週火曜日の17時～18時 ●場所 東吉木公民館 ●問い合わせ先 古野 ☎(070)5697局2647

福岡キャベツの会

毎月3回、福祉施設の老人ホームで演芸を通してボランティア活動を行っています。南京玉すだれ、バルーンマジック、カラオケを歌える人、月に1～2回参加できる人募集!!

●問い合わせ先 浜崎 ☎(090)6299局1200



そつだん(無料)

定例人権相談所

●日時 8月22日(水)、10時～15時 ※予約不要 ●場所 筑紫野市役所第3・4会議室 ※近隣市町での開催は、8月2日(木)大野城市総合福祉センター、8月7日(火)春日市役所 ●相談担当 人権擁護委員 ●相談内容 いじめ・差別・虐待・近隣や家庭内のもめごとなどの人権問題 ※福岡法務局筑紫支局では、職員が毎日(土・日曜日、祝日除く)、人権擁護委員が月・水・金曜日に相談を受けています。 ●問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局 ☎922局2881

無料法律相談所

●日時 8月16日(木)、13時～16時(1人30分程度) ●場所 福岡法務局筑紫支局1階相談室 ●相談担当 日本司法支援センター派遣弁護士 ●相談受付 8月7日(火)、8時30分以降電話による予約制(先着6人) ※資力基準を満たす人が対象のため、予約の際に収入などをお尋ねします。 ●申し込み・問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局 ☎922局2881

有料広告

きゅうじつ どう ばん い
休日の当番医 診療時間は9時～17時(小児科は9時～23時)
病院などの都合で変更されることがありますので、市役所または消防署で事前にお確かめください。

8月5日(日)			
▷内	西田内科胃腸科医院	二日市北	9 2 5 局 4 1 1 4
▷外	福岡徳洲会病院	春日市	5 7 3 局 6 6 2 2
▷産	まなべ産婦人科医院	大野城市	5 7 1 局 4 3 0 7
▷小	福岡徳洲会病院	春日市	5 7 3 局 6 6 2 2
▷歯	休日急患歯科診療所	春日市	5 7 1 局 0 1 1 8
8月12日(日)			
▷内	済生会二日市病院	湯町	9 2 3 局 1 5 5 1
▷外	済生会二日市病院	湯町	9 2 3 局 1 5 5 1
▷産	城野クリニック	春日市	5 8 4 局 1 1 0 3
▷小	福岡徳洲会病院	春日市	5 7 3 局 6 6 2 2
▷歯	休日急患歯科診療所	春日市	5 7 1 局 0 1 1 8
8月13日(月)			
▷内	原病院	大野城市	5 8 1 局 1 6 3 1
▷外	福岡徳洲会病院	春日市	5 7 3 局 6 6 2 2
▷産	シモムラ病院	那珂川町	9 5 3 局 1 1 1 1
▷小	福大筑紫病院	俗明院	9 2 1 局 1 0 1 1
▷歯	休日急患歯科診療所	春日市	5 7 1 局 0 1 1 8
8月14日(火)			
▷内	奏病院	大野城市	5 0 1 局 1 1 1 1
▷外	奏病院	大野城市	5 0 1 局 1 1 1 1
▷産	西尾産婦人科医院	紫	9 2 8 局 1 1 0 3
▷小	福岡徳洲会病院	春日市	5 7 3 局 6 6 2 2
▷歯	休日急患歯科診療所	春日市	5 7 1 局 0 1 1 8
8月15日(水)			
▷内	樋口病院	春日市	5 7 2 局 0 3 4 3
▷外	諸岡整形外科病院	那珂川町	9 5 2 局 8 8 8 8
▷産	牛島産婦人科医院	太宰府市	9 2 1 局 2 5 1 1
▷小	福大筑紫病院	俗明院	9 2 1 局 1 0 1 1
▷歯	休日急患歯科診療所	春日市	5 7 1 局 0 1 1 8

なお、内科と外科、小児科の平日夜間当番医については、消防署・市役所に問い合わせください。

Information

しやくしよ
市役所 ☎923局1111

- ▷ 上下水道部業務課料金担当 ☎923局7111
- ▷ 上下水道部業務課給排水担当 ☎923局7172
- ▷ 山口出張所(山口コミュニティセンター) ☎922局2551
- ▷ 筑紫出張所(筑紫地区公民館) ☎926局2913
- ▷ 山家出張所(山家コミュニティセンター) ☎926局2809
- ▷ 御笠出張所(御笠コミュニティセンター) ☎922局2601
- ▷ 二日市コミュニティセンター ☎920局5123
- ▷ 筑紫南コミュニティセンター ☎919局8400
- ▷ 生涯学習センター ☎918局3535
- ▷ 市民図書館 ☎928局4343
- ▷ 歴史博物館「ふるさと館ちくしの」 ☎922局1911
- ▷ 五郎山古墳館 ☎927局3655
- ▷ 解放センター ☎926局4136
- ▷ 総合保健福祉センター「カミリーヤ」 ☎920局8000
- ▷ 竜岩自然の家 ☎921局3455
- ▷ 文化会館 ☎925局4321
- ▷ 勤労青少年ホーム ☎925局4801
- ▷ 農業者トレーニングセンター ☎923局6290
- ▷ 山家スポーツ公園 ☎926局6636
- ▷ 宝満環境センター ☎926局5300
- ▷ 筑慈苑(斎場) ☎926局1892
- ▷ 社会福祉協議会 ☎920局8008
- ▷ シルバー人材センター ☎919局7755
- ▷ 筑紫野警察署 ☎929局0110
- ▷ 筑紫野消防署 ☎924局5034

発行/筑紫野市 〒818-8686 福岡県筑紫野市二日市西1-1-1 ☎(092)923局1111 FAX(092)923局5391
編集/総務部秘書広報課 印刷/大成印刷株式会社

乳幼児健康診査

【対象者には個人通知をします】

4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児健康診査

○受け方 健診票が届いたら、通知文に記載の小児科医院へ予約する。 ○持参品 母子健康手帳、健診票

1歳10カ月児歯科健診

○日時 8月8日(水)、13時～14時 ○場所 カミリーヤ ○持参品 母子健康手帳、使っている歯ブラシ

3歳児健康診査 ※受診は誕生日の翌月です。

○日時 8月9日(木)、23日(木) 13時～14時 ※人数の都合で月2回に分けて開催 ○場所 カミリーヤ ○持参品 母子健康手帳、健診票、尿

離乳食教室

○対象者 生後2カ月～1歳まで離乳食を始める赤ちゃんとその家族 ○定員 25組 ○日時 9月14日(金)、10時～12時 ○場所 カミリーヤ2階和室 ○内容 離乳食の講話、試食 ○料金 100円 ○申し込み方法 電話またはFAXで、教室名・日程・氏名・住所・電話番号・赤ちゃんの名前・生年月日をお知らせください。 ※献立の関係で、赤ちゃんに食物アレルギーがある場合、申し込み時にお知らせください。 ○受付開始 8月15日(水)、9時～ ○持参品 母子健康手帳、筆記用具

申し込み・問い合わせ先

健康推進課 ☎920局8611 FAX926局6006

緊急漏水時の水道当番業者

日 時	業 者 名	電話番号
7月30日～8月5日	(有)太成興業	9 2 1 局 3 2 3 9
8月6日～8月12日	(有)ムサシ工業	9 2 8 局 3 8 6 7
8月13日～8月19日	中央設備(株)	9 2 3 局 1 1 4 4

●問い合わせ先 上下水道部施設課 ☎923局7112

市の人口・世帯数 6月末日現在

人 口 98,533 (+141)
世帯数 37,992 (+82世帯)
男 性 47,339
女 性 51,194
() 内は前月比

水源情報(7月9日現在)

貯水量	現在貯水量	総貯水量
県営 山神ダム	94.3%	344千m ³ 365千m ³
市営 水呑ダム	100%	85千m ³ 85千m ³

8月の納税

市 県 民 税 2期
国民健康保険税 3期
介護保険料 3期

6月の交通事故

△発生件数 ... 63件
累計 ... 334件(-121)
△死者数 ... 0人
累計 ... 4人(+3)
△傷者数 ... 78人
累計 ... 478人(-39)
△物件事故 ... 233件
累計 ... 1,292件(+22)
※()は前年比、累計は1月から